



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21

登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

かいほう

2017
NEW YEAR

142

新年号

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。



〈香春町役場産業振興課様提供〉



INDEX

理事長あいさつ	1
知事年頭あいさつ	2

事業報告

普及啓発	
福岡県国際環境人材育成研修に協力	3
第5回じょうかそうポスターコンクール最優秀賞(福岡県知事賞)表彰	4
浄化槽ポスター展を開催	5
浄化槽普及啓発資料の紹介	6
出前講座の実施	8
環境フェアへの出展	9

検査事業

クロスチェック委員会の報告	10
浄化槽の法定検査結果(上半期)	12
平成28年度上半期の法定検査(第11条検査)実施状況	13
平成27年度7条検査実施時の「無管理」浄化槽について	14
市町村職員による法定検査の視察	15
浄化槽法定検査の依頼に関する情報提供についてのお願い	15

講習会等

指定採水員指定講習会(更新)兼浄化槽技術研修会を開催	16
指定採水員指定講習会(新規)開催のお知らせ	17
九州地区浄化槽検査員研修会に参加	17
全国浄化槽技術研究集会に参加	18
協会行事録(平成28年10月~12月)	18

表彰

「浄化槽の日」第30回全国浄化槽大会における表彰	19
平成28年度環境美化推進功労者等知事表彰	19
(公財)日本環境整備教育センター創立50周年記念式典における表彰	19
(一社)福岡県環境計量証明事業協会「計量の日記念式典」における表彰	19

情報

試験・講習

平成28年度浄化槽関係試験・講習日程表	20
平成29年度浄化槽関係試験・講習日程表(予定)	20

その他

浄化槽使用廃止届出書について	21
清掃活動の実施	21
法定検査結果書及び濃度計量証明書の様式変更について	22
浄化槽Q&A	23
水質検査項目の紹介(MLSS・汚泥沈殿率)(No.20)	24
法定検査の指摘事例	25
新聞記事の紹介	26
ふるさと百景	27
編集後記	27
浄化槽シンポジウム福岡2016開催のお知らせ	28

表紙の写真について

田川郡香春町にある香春岳は、五木寛之の小説「青春の門」の舞台となった有名な山です。地元では香春岳と呼ばず、一ノ岳(いちのだけ)、二ノ岳(にのだけ)、三ノ岳(さんのだけ)と呼ばれています。この山は高品位の石灰岩でできているため、一ノ岳は石灰石採掘によって元の半分程度の高さまで削られています。



理事長あいさつ

一般財団法人福岡県浄化槽協会
理事長 三浦 正吏



あけましておめでとうございます
皆様におかれましては、おすこやかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
平成29年の新春にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

昨年10月3日(月)、「浄化槽の日」実行委員会主催による、第30回全国浄化槽大会において、「浄化槽の日」標語の入選6作品が発表され、最優秀賞が「浄化槽 いつものために まさかのために」の作者に贈られ、優秀賞には5題の標語が選ばれました。

最優秀賞と優秀賞の標語には、地震等によって被害を受けた地域において、浄化槽がいかに日々の暮らしと復興に役に立つものであるかとの意味が込められていると思われます。

震災後の生活では、「トイレ」のことを最も困ったことに挙げられる被災者の方が多いそうです。近年、各地で地震が頻発しており、日ごろから災害に対する備えが重要であると感じております。

環境省においても、平成29年度の浄化槽関係予算に震災によって被害のあった地域への財政支援が計上されており、浄化槽が被災地の生活排水対策の早期回復に期待されていることが分かります。

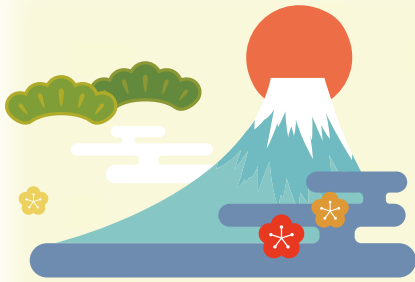
浄化槽が被災地における応急仮設住宅に設置されている事例からみても、単に污水处理施設の普及が遅れている地域における浄化槽の普及のみならず、着工から使用開始できるまでの工期が短いという浄化槽の利点をもたらす社会的な役割の重要性を再確認することができました。

一方、環境省、国土交通省、農林水産省の合同の平成27年度末時点における全国の污水处理人口普及状況の調査結果によると福岡県における污水处理人口普及率は、91.1%と全国平均89.9%を上回っていますが、浄化槽による污水处理人口は479千人と少ない上に、市町村別にみると污水处理人口普及率の低い自治体も多く、污水处理の施設整備が遅れている状況が未だ改善されない状況が続いています。

市町村の財政が逼迫している中で、集落が散在しているような地域においては、污水处理施設整備に浄化槽が選択されることは必然であると考えますが、浄化槽の有用性が社会的に認知されるようになったとしても、浄化槽による施設整備が思うように進展しないのも現実です。

このような中であって当協会では、毎年、行政及び浄化槽関係者を対象に浄化槽の普及を促進するために、地域の実情にあった生活排水処理施設整備のための一助とするシンポジウムを開催しております。

役員並びに職員一同、シンポジウム等を通じた浄化槽の普及啓発の取組みの成果が実るように切に願うとともに、協会事業の進展に邁進してまいりますので、これからも皆様のより一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



知事年頭あいさつ

福岡県知事 小川 洋



新年あけましておめでとうございます。

一般財団法人福岡県浄化槽協会会員の皆さまには、日ごろから浄化槽の適正な維持管理の確保やその普及啓発を通じて、県民の健康で快適な生活環境の確保に格別のご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

また、熊本地震の折には、貴協会会員や職員の皆さまにおかれましても、復興支援にご尽力されたことに対して、深く敬意を表します。

本県の人口は、国勢調査の結果、全国第9位の510万1,556人、昭和45年の調査から増え続けています。

知事就任以来実施している「県民意識調査」では、「この県に生まれてよかった。生活してよかった」と感じている方が初めて8割を超えました。

今年は、熊本地震の復興を全力で支援し、福岡県、九州をもっと元気にする一年にしたい、とりわけ、7月の『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録を実現し、10月の「全国豊かな海づくり大会」を成功させ、福岡県の魅力と元気の良さを国内外に発信したいと思います。

そして、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指して、新たな総合計画を策定し、福岡県をもっと元気にする施策はさらに伸ばしていき、いろいろな課題や問題を抱えている方々に寄り添う、温かみのある行政に力を入れていきます。

浄化槽は、短期間かつ省スペースでの設置が可能であるとともに、災害に強いという特長を持っており、汚水処理施設早期整備の必要性の観点から、また、中山間部など人口分散地域における経済効率性の観点から、その普及が期待されています。

一方、浄化槽の処理機能が十分に発揮されるためには、清掃・保守点検・法定検査といった適正な維持管理が不可欠であることから、皆さまの役割は極めて重要です。

県では、持続的な汚水処理システムの構築を進めるため、「福岡県汚水処理構想」の見直し作業を進めているところです。今年度末をめどに、本県の実情を反映し、経済性や人口動向を見据えた新たな汚水処理構想を策定する予定であり、新たな構想の下、浄化槽の整備を着実に進めてまいりたいと考えています。

今後とも、浄化槽にかかる普及・啓発につきまして、関係者の皆さまの一層のご尽力をお願いします。

今年酉年です。県民の皆さまがそれぞれ個性や能力を活かして、地域、学校、職場などで生き生きと「翔き」、活躍する、そして福岡県、九州、日本が元気に「翔く」年にしたいと考えています。

新年が皆さまにとって素晴らしい一年となりますよう心からお祈りいたします。

福岡県国際環境人材育成研修に協力

福岡県では、平成18年度からアジア諸地域において環境施策を担う中核行政官を招聘し、環境分野における人材育成研修を実施しています。

今年度も、アセアン諸国及びインドの環境分野に関わる中核行政官を対象とした「アセアン・インド環境管理コース」が開催されました。

福岡県から標記研修の実施に係る協力依頼があったことから、11月14日(月)、浄化槽の現地研修に講師として当協会の職員を派遣しました。

当日は、天候には恵まれませんでしたが、研修生は自国にない汚水処理システムである浄化槽を熱心に見学されていました。

なお、今回の研修にあたって、当該浄化槽の維持管理を実施している(有)ほなみ環境衛生工業様(飯塚市)のご協力を頂きました。



研修のようす

第5回じょうかそうポスターコンクール最優秀賞(福岡県知事賞)表彰

今年度実施しました第5回「じょうかそう」ポスターコンクールにおいて、最優秀賞(福岡県知事賞)に輝いた添田町立津野小学校3年生の岩本幸太郎さんに、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所の衛藤環境長から表彰状が授与されました。

当日は、新聞社の取材もあり、表彰の様子が地方紙に掲載されました。



最優秀賞の岩本幸太郎君と衛藤環境長



岩本幸太郎君(中央)と
入選した 宮内駿輔君(左)と 城戸陽伽里さん(右)



取材の様子

小3・岩本君 県知事賞
 浄化槽ポスター添田・津野小で表彰式
 県浄化槽協会(嘉穂町)が県内の小学生を対象に募集した「第5回浄化槽ポスターコンクール」で、添田町の津野小3年、岩本幸太郎君(9)の作品が最優秀賞(県知事賞)に選ばれた。同日、同小で表彰式が行われ、



読売新聞の取材による岩本君

が県内の小学生を対象に募集した「第5回浄化槽ポスターコンクール」で、添田町の津野小3年、岩本幸太郎君(9)の作品が最優秀賞(県知事賞)に選ばれた。同日、同小で表彰式が行われ、

▲ 読売新聞 11月11日(金)付朝刊掲載

添田の小3・岩本君、知事賞
 浄化槽のポスターコン
 添田町立津野小学校3年の岩本幸太郎君が、県内の小学生を対象にした「浄化槽ポスターコンクール」で最優秀賞となる県知事賞を受賞した。



読売新聞の取材による岩本幸太郎君(添田町)

添田町立津野小学校3年の岩本幸太郎君が、県内の小学生を対象にした「浄化槽ポスターコンクール」で最優秀賞となる県知事賞を受賞した。同日、同小で表彰式が行われ、

▲ 朝日新聞 11月13日(日)付朝刊掲載

浄化槽ポスター展を開催

今年度実施した第5回「じょうかそう」ポスターコンクールの入賞作品を10月1日の「浄化槽の日」に併せて福岡県庁ロビーの他、アクロス福岡とコスメイト行橋で展示しました。

また、今後の浄化槽の普及に活用するため、入賞作品を掲載した浄化槽啓発ポスターを作成し、市町村や会員事業所等に配付しています。



県庁ロビー



アクロス福岡



コスメイト行橋

平成28年度 第5回 「じょうかそう(浄化槽)」ポスターコンクール

入賞作品

これらの作品は、家庭から出る汚れた水をキレイにする浄化槽と水辺の環境をテーマにしたポスターコンクールの入賞作品です。

最優秀賞
 じょうかそうは水を守る
 浜田町立野野小学校 3年 岩本幸太郎さん

優秀賞
 地球の汚水は浄化槽にまかせて!
 福岡県立福岡南小学校 3年 藤原悠人さん

入賞
 よごれた水をきれいにするじょうかそう
 福岡県立福岡南小学校 3年 島田 耀子さん

じょうかそう
 福岡県立福岡南小学校 3年 藤原悠人さん

浄化槽でしぜんを守ろう
 福岡県立福岡南小学校 3年 藤原悠人さん

じょうかそうで汚れた水をキレイに
 福岡県立福岡南小学校 3年 藤原悠人さん

きれいな川をまもろう
 福岡県立福岡南小学校 3年 藤原悠人さん

いつまでもきれいな川
 福岡県立福岡南小学校 3年 藤原悠人さん

主催：一般財団法人 福岡県浄化槽協会 後援：福岡県

啓発ポスター

浄化槽普及啓発資料の紹介

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料、環境フェア等で使用する各種機材を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。

詳しくは、協会事務局の企画課(Tel092-947-1800)までご連絡下さい。

普及啓発資料

「よりよい水環境のための 浄化槽の使用及び管理マニュアル」



浄化槽の基本的なしくみや維持管理、法定検査の必要性、Q&Aなど適正な浄化槽の使用及び管理に役立つ内容となっています。

A4版 34ページ

「浄化槽は生き物です」



浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。

A4版 リーフレット

「河川の浄化にご協力下さい!」



水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。単独浄化槽及び汲み取り便所の利用者向けの内容となっています。

A4版 リーフレット

「わが町の環境支える浄化槽」



水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。浄化槽設置者・未設置者問わない内容となっています。

A3版 リーフレット

「浄化槽の法定検査を受けていますか？」



浄化槽の法定検査の案内や保守点検及び清掃の必要性を説明した内容のリーフレットです。

A4版 リーフレット

「すごくフツの町だけど キレイな川がジマンです」



女子高生が「短大の推薦」と「水洗トイレ」を町長に直訴するなどユニーク内容となっています。また、浄化槽設置に係る国の財政支援などもわかりやすく掲載しています。

A4版 4ページ

その他、以下のような事業も実施しておりますので、各自治体、事業所、学校、子供会等の各団体、グループ等で是非ご活用下さい。

平日、休日を問わず、また費用負担もありませんので、お気軽にお問い合わせ下さい。

※なお、対象地域は北九州市、大牟田市を除く福岡県内とさせていただきます。

○ 出前講座

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、浄化槽に関するお話を、専門知識を活かしてお届けするものです。小学生向けの環境学習も行っております。講座内容につきましては、ご相談頂ければ対応します。

○ 環境フェア等への出展

各自治体が開催する環境フェア等へ出向き、浄化槽を紹介するものです。展示物として、浄化槽ミニ模型、顕微鏡による微生物観察、パソコンによる浄化槽クイズ等を取り揃えております。

環境フェア等で使用する各種機材等

「環境フェア・出前講座のご案内」



A4版 10ページ

浄化槽の普及啓発の一環として行っている環境フェアへの出展や出前講座の案内です。申込み方法やプログラムを紹介をしています。

「浄化槽ミニ模型」



サイズ：780mm×625mm×472mm

環境フェア等で展示頂けます。水を入れてプロワを使うことで水の流れを見ることができます。

「顕微鏡」



写真の顕微鏡は「微分干渉顕微鏡」といって、生きた微生物を鮮明に観察することができる優れた顕微鏡です。モニターも付いており、顕微鏡を覗かなくてもモニターで微生物の観察ができます。

「トイレットペーパー」



浄化槽のイラストを掲載したトイレットペーパーです。環境フェアにおいて、浄化槽クイズに参加された方に提供しています。

出前講座の実施

当協会では、浄化槽の普及啓発の一環として、出前講座(環境学習)を行っており、10月以降は、以下の日程で実施しました。

日 程	対象小学校
10月 6日(木)	香春町立採銅所小学校
10月 7日(金)	直方市立中泉小学校
10月13日(木)	香春町立中津原小学校
10月14日(金)	苅田町立片島小学校
10月26日(水)	豊前市立山田小学校
10月27日(木)	筑紫野市立山口小学校
10月31日(月)	柳川市立柳河小学校
12月 9日(金)	福智町立上野小学校

プロジェクターを使ったスライドによる水の話では、生活排水が川や海を汚して環境に影響を与えていることや、水を汚さないために、くらしの中で誰もが簡単に取り組めることを説明しました。

また、体験コーナーでは、紙の溶けやすさの実験、CODパックテストでの水の汚れ具合の測定、電子顕微鏡を使つての微生物の観察を行い、最後に〇×クイズをしてみんなで楽しく学習しました。

さらに、学校に浄化槽が設置してあれば、浄化槽の見学も実施しています。



香春町立採銅所小学校



直方市立中泉小学校



香春町立中津原小学校



苅田町立片島小学校



豊前市立山田小学校



柳川市立柳河小学校



筑紫野市立山口小学校



福智町立上野小学校

事業報告/普及啓発 **環境フェアへの出展**

11月5日(土)に八女市(おこなす八女)で「八女エコキャンペーン2016」が、11月13日(日)には筑後市(サザンクス筑後・市民の森公園)で「健康と食育の祭典with 環境フェスタ」が開催されました。

自治体が主体となるこのフェアには、企業や団体が環境に関するさまざまな出展を行い、地域住民の方への環境啓発が行われています。

当協会では、浄化槽の役割・しくみ等を浄化槽模型やパネル・冊子で紹介するとともに浄化槽に関するクイズを出題して多くの方に答えていただきました。

また、今回企画した「クイズ解答者にトイレトーパープレゼント」は、大変好評でした。

2つの会場で計300名以上の方が当協会のブースにご来場頂き、大盛況のうちに終了しました。



「八女エコキャンペーン2016」



「健康と食育の祭典with 環境フェスタ」



トイレトーパー

9月29日(木)に第2回クロスチェック委員会を開催しました。

本委員会においては、平成28年度4月から7月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査及びフォロー検査の実施状況ならびに採水員の採水状況の確認として、聞き取り調査及び現地調査の実施状況等についての審査が行われました。

4月から7月分における、検査センター別の水質検査基数、スクリーニング検査基数、フォロー検査基数、聞き取り調査実施数および現地調査基数は次のとおりです。

センター名	項目	4月	5月	6月	7月	合計
福岡	水質検査基数	1,228	1,145	1,130	1,062	4,565
	スクリーニング検査基数※1	72	71	41	26	210
	フォロー検査基数※2	2	4	7	3	16
	聞き取り調査実施数※3	60	31	19	32	142
	現地調査基数※4	2	1	0	1	4
筑後	水質検査基数	3,704	3,405	3,800	3,512	14,421
	スクリーニング検査基数	383	275	277	164	1,099
	フォロー検査基数	21	15	17	20	73
	聞き取り調査実施数	76	83	112	119	390
	現地調査基数	5	2	0	2	9
筑豊	水質検査基数	2,497	2,644	3,074	2,518	10,733
	スクリーニング検査基数	287	286	206	127	906
	フォロー検査基数	36	32	90	51	209
	聞き取り調査実施数	34	56	66	67	223
	現地調査基数	1	1	0	0	2
合計	水質検査基数	7,429	7,194	8,004	7,092	29,719
	スクリーニング検査基数	742	632	524	317	2,215
	フォロー検査基数	59	51	114	74	298
	聞き取り調査実施数	170	170	197	218	755
	現地調査基数	8	4	0	3	15

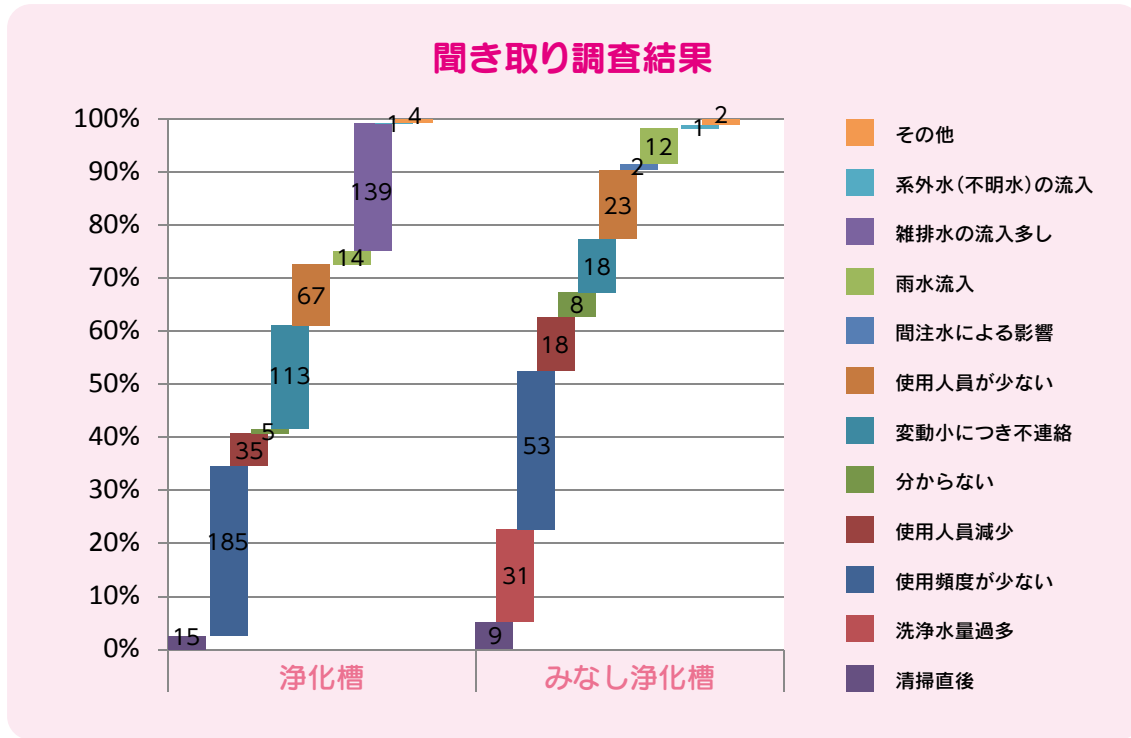
※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。

※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。

※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。

※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合に行う調査です。

また、聞き取り調査の結果は、次のとおりです。(浄化槽:578基、みなし浄化槽:177基)



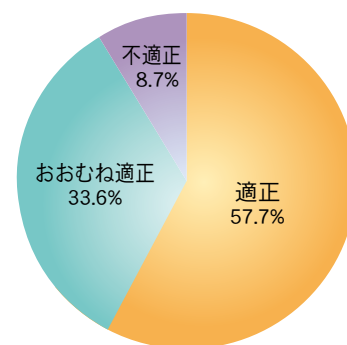
クロスチェック委員会のようす

浄化槽の法定検査結果(上半期)

平成28年度上半期(4月から9月)の保健福祉環境事務所別の法定検査結果は、次のとおりです。

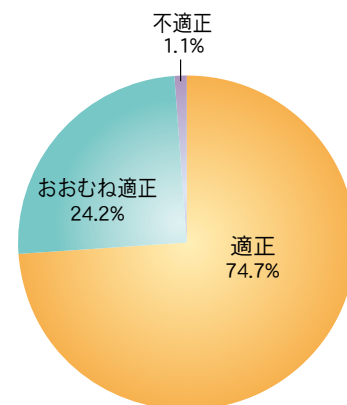
7条検査実績

保健福祉環境事務所等	検査基数	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
筑紫	73	41	26	6
宗像・遠賀	58	28	15	15
嘉穂・鞍手	529	300	175	54
北筑後	65	36	26	3
南筑後	565	332	209	24
京築	268	160	72	36
福岡市	5	3	1	1
久留米市	126	75	43	8
合計	1,689	975	567	147
割合	—	57.7%	33.6%	8.7%



11条検査実績

保健福祉環境事務所等	検査基数	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
筑紫	3,056	2,395	654	7
宗像・遠賀	3,482	2,507	926	49
嘉穂・鞍手	14,071	10,235	3,642	194
北筑後	3,892	2,859	993	40
南筑後	17,386	13,521	3,790	75
京築	6,350	4,620	1,551	179
福岡市	89	57	27	5
久留米市	5,222	3,810	1,353	59
合計	53,548	40,004	12,936	608
割合	—	74.7%	24.2%	1.1%

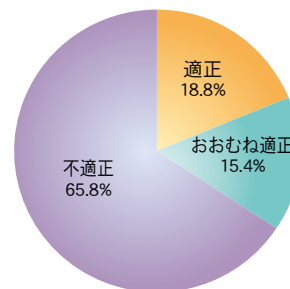


フォロー検査実績

平成27年度の法定検査において、特定の検査項目が「不可」と判断されたことにより「不適正」と判定された浄化槽を対象に、水質検査に加え外観検査(フォロー検査)を実施しました。

上半期のフォロー検査の結果は、対象となった浄化槽 404基のうち、138基(34.2%)が「適正」または「おおむね適正」と判定されました。

	検査基数 合計	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
検査基数	404	76	62	266
割合	—	18.8%	15.4%	65.8%



平成28年度上半期の法定検査(第11条検査)実施状況

平成28年度上半期(4月から9月)における市町村別の法定検査(第11条検査)の実施状況は、次のとおりです。

保健福祉環境 事務所等	市町村	検査基数		
		50人槽以下	51人槽以上	合計
筑紫	筑紫野市	251	14	265
	春日市	59	0	59
	大野城市	3	1	4
	太宰府市	13	1	14
	糸島市	2,528	57	2,585
	那珂川町	126	3	129
	計	2,980	76	3,056
宗像 ・ 遠賀	中間市	332	21	353
	宗像市	169	1	170
	古賀市	513	12	525
	福津市	533	29	562
	宇美町	133	4	137
	篠栗町	77	2	79
	志免町	1	1	2
	須恵町	358	9	367
	新宮町	318	22	340
	久山町	48	13	61
	粕屋町	35	4	39
	芦屋町	6	1	7
	水巻町	302	14	316
	岡垣町	172	2	174
	遠賀町	331	19	350
計	3,328	154	3,482	
嘉穂 ・ 鞍手	直方市	1,467	102	1,569
	飯塚市	3,829	189	4,018
	田川市	1,726	99	1,825
	宮若市	1,456	93	1,549
	嘉麻市	901	44	945
	小竹町	276	9	285
	鞍手町	351	23	374
	桂川町	525	21	546
	香春町	997	13	1,010
	添田町	161	24	185
	糸田町	234	14	248
	川崎町	435	36	471
	大任町	27	17	44
	赤村	119	3	122
	福智町	821	59	880
計	13,325	746	14,071	

保健福祉環境 事務所等	市町村	検査基数		
		50人槽以下	51人槽以上	合計
北筑後	小郡市	463	12	475
	うきは市	422	7	429
	朝倉市	2,361	72	2,433
	筑前町	290	7	297
	東峰村	189	6	195
	大刀洗町	57	6	63
	計	3,782	110	3,892
南筑後	柳川市	3,271	106	3,377
	八女市	4,182	134	4,316
	筑後市	2,340	56	2,396
	大川市	1,321	79	1,400
	みやま市	3,128	59	3,187
	大木町	1,616	21	1,637
	広川町	1,063	10	1,073
	計	16,921	465	17,386
京築	行橋市	1,844	124	1,968
	豊前市	998	18	1,016
	苅田町	926	53	979
	みやこ町	1,059	34	1,093
	吉富町	236	8	244
	上毛町	573	16	589
	築上町	448	13	461
	計	6,084	266	6,350
	福岡市	東区	19	2
博多区		6	7	13
中央区		0	0	0
南区		2	0	2
西区		32	6	38
城南区		4	0	4
早良区		9	2	11
計		72	17	89
久留米市	旧久留米市	874	27	901
	旧三潴町	1,449	12	1,461
	旧城島町	1,143	40	1,183
	旧田主丸町	940	14	954
	旧北野町	716	7	723
	計	5,122	100	5,222
検査基数		50人槽以下	51人槽以上	合計
合計		51,614	1,934	53,548

平成27年度7条検査実施時の「無管理」浄化槽について

平成27年度における市町村別の7条検査実施時に保守点検が実施されていなかった「無管理」浄化槽の基数は次のとおりです。

保健福祉環境 事務所等	市町村	7条検査		
		実施基数	無管理数	無管理率
筑紫	筑紫野市	4	0	0.0%
	春日市	0	—	—
	大野城市	0	—	—
	太宰府市	3	0	0.0%
	糸島市	188	10	5.3%
	那珂川町	12	1	8.3%
	計	207	11	5.3%
宗像・ 遠賀	中間市	15	1	6.7%
	宗像市	10	1	10.0%
	古賀市	32	7	21.9%
	福津市	21	0	0.0%
	宇美町	30	1	3.3%
	篠栗町	7	0	0.0%
	志免町	0	—	—
	須恵町	43	21	48.8%
	新宮町	21	4	19.0%
	久山町	4	1	25.0%
	粕屋町	2	1	50.0%
	芦屋町	0	—	—
	水巻町	25	6	24.0%
	岡垣町	14	1	7.1%
	遠賀町	13	1	7.7%
計	237	45	19.0%	
嘉穂・ 鞍手	直方市	171	17	9.9%
	飯塚市	282	15	5.3%
	田川市	217	25	11.5%
	宮若市	90	10	11.1%
	嘉麻市	92	0	0.0%
	小竹町	20	4	20.0%
	鞍手町	29	3	10.3%
	桂川町	43	2	4.7%
	香春町	34	7	20.6%
	添田町	29	0	0.0%
	糸田町	15	2	13.3%
	川崎町	35	1	2.9%
	大任町	14	0	0.0%
	赤村	20	0	0.0%
	福智町	53	7	13.2%
計	1,144	93	8.1%	

保健福祉環境 事務所等	市町村	7条検査			
		実施基数	無管理数	無管理率	
北筑後	小郡市	13	0	0.0%	
	うきは市	22	0	0.0%	
	朝倉市	97	6	6.2%	
	筑前町	1	0	0.0%	
	東峰村	14	0	0.0%	
	大刀洗町	1	0	0.0%	
	計	148	6	4.1%	
	南筑後	柳川市	290	4	1.4%
八女市		217	8	3.7%	
筑後市		198	16	8.1%	
大川市		107	1	0.9%	
みやま市		149	1	0.7%	
大木町		69	1	1.4%	
広川町		57	0	0.0%	
計		1,087	31	2.9%	
京築	行橋市	239	46	19.2%	
	豊前市	69	5	7.2%	
	苅田町	90	12	13.3%	
	みやこ町	71	4	5.6%	
	吉富町	19	1	5.3%	
	上毛町	69	0	0.0%	
	築上町	37	2	5.4%	
	計	594	70	11.8%	
	福岡市	東区	0	—	—
		博多区	0	—	—
中央区		0	—	—	
南区		0	—	—	
西区		7	2	28.6%	
城南区		1	0	0.0%	
早良区		0	—	—	
計		8	2	25.0%	
久留米市		旧久留米市	51	5	9.8%
	旧三潴町	119	9	7.6%	
	旧城島町	39	3	7.7%	
	旧田主丸町	59	5	8.5%	
	旧北野町	29	1	3.4%	
	計	297	23	7.7%	
合計		3,722	281	7.5%	

事業報告/検査事業 **市町村職員による法定検査の視察**

市町村職員による法定検査の現地視察が10月4日(火)に行われました。

この現地視察は、11条検査の外観検査地区に該当する市町村に設置された浄化槽を対象として行うこととしており、昨年度に引き続き行われました。

今回は、東峰村の浄化槽担当の方が法定検査の様子を視察され、当協会の浄化槽検査員が法定検査の実施方法や判断基準等について説明しました。

東峰村職員の方と協会職員との良い情報交換の機会となりました。



視察のようす

事業報告/検査事業 **浄化槽法定検査の依頼に関する情報提供についてのお願い**

浄化槽検査台帳の整備を図るため、浄化槽の廃止情報を収集しています

平成17年の浄化槽法一部改正により、「浄化槽管理者は、浄化槽の使用を廃止したときは、30日以内に都道府県知事に届け出ること」と規定されました。

しかしながら、当該浄化槽が下水道に接続、あるいは廃止されても、その届出の徹底がなされていないのが現状です。

当協会では、浄化槽法定検査の受検率向上の一環として、廃止情報を整理して浄化槽検査台帳の整備を図ることにより、正確な浄化槽の設置基数の把握に取り組んでいるところです。

つきましては、浄化槽の使用(廃止等)状況に関する情報提供にご協力下さいますようお願い申し上げます。

情報提供の方法

検査を依頼されない場合は、その理由について、以下の方法で情報提供くださいますようお願いいたします。

外観検査の場合

1 依頼しない理由を記入

外観検査予定一覧表
(兼検査依頼名簿)

希望月	希望者ID
下水接続	*****
取り壊し	*****
休止	*****
契約解除	*****
1条作組 10	*****
1条作組 12	*****

「外観検査予定一覧表」の希望月欄に依頼しない理由を記入

2 一覧表を協会へ提出

① まとめて郵送

③ 協会にFAX

② 協会に直接提出

水質検査の場合

1 依頼しない理由を記入

① 依頼書に大きく「X」印を記入
 ② 摘要欄に依頼しない理由を記入

2 依頼書を協会へ提出

① 収集ステーション
経路で協会へ提出

③ まとめて郵送

② 協会に直接提出

④ 協会にFAX

指定採水員指定講習会(更新)兼浄化槽技術研修会を開催

11月に、県内3会場において、指定採水員指定講習会(更新)兼浄化槽技術研修会を開催しました。

今回の研修会は、県廃棄物対策課 今村文香氏、フジクリーン工業(株) 今成剛氏・伊藤辰夫氏を講師に招き、それぞれ「浄化槽行政の現状」、「フジクリーン浄化槽CE・CF・CA型実地調査からみた維持管理」についてご講義頂きました。

併せて、当協会からは、「SSの影響により処理水質が低下した浄化槽の水質改善事例」、「逆洗排水量が多いことにより処理水質が低下した浄化槽の水質改善事例」の2題の水質改善事例を紹介しました。

また、飯島電子工業(株)、(株)サナ、(株)テクノ高槻、(株)鶴見製作所、(株)日環商事、日東工器(株)、フジクリーン工業(株)、安永エアポンプ(株)の8社に協力して頂き、ブース展示も行い、浄化槽関連機器等の最新情報の提供を行いました。

今回、受講された採水員の方の指定書及び指定採水員証明書は、1月中に各事業所様宛に送付します。

日時	開催場所	受講者数(名)
11月 9日(水)	行橋商工会議所	28
11月18日(金)	サザンクス筑後	86
11月22日(火)	イヅカコスモスコモン	96
合計		210

(受講者数には行政職員も含む)



会場のようす

(講師:福岡県環境部廃棄物対策課 今村文香氏、フジクリーン工業(株) 伊藤辰夫氏)



会場のようす(サザンクス筑後)



会場のようす(イヅカコスモスコモン)

指定採水員指定講習会(新規)開催のお知らせ

新たに指定採水員になられる方を対象に、「指定採水員指定講習会」を右記のとおり開催します。

詳細につきましては別途各事業所へご案内いたしますので受講くださいますようお願いいたします。

指定採水員の有効期間が平成29年3月31日(11月開催の更新講習会を未受講)の方で引き続き採水員の指定が必要な方は、延長願提出後、次年度の更新講習会を受講する必要があります。詳しくは、検査課(栗田)までお問い合わせください。

日時 平成29年2月17日(金)
9時30分から12時00分まで
(9時受付開始)

場所 クリエイト篠栗
糟屋郡篠栗町尾仲47番地1
TEL (092)948-2222

九州地区浄化槽検査員研修会に参加

平成28年度九州地区浄化槽検査員研修会が、九州地区浄化槽指定検査機関協議会の主催により、11月22日(火)に宮崎市で開催され、当協会から13名が出席し、総勢97名の参加者となりました。

宮崎県から「宮崎県における浄化槽台帳システムの整備と浄化槽の適正管理について」講演があり、研修会では、各検査機関から法定検査に関する研究発表や事例報告が行われ、当協会からは「放流水質が悪化している浄化槽の水質改善事例について」の報告を行いました。また、四国地区の指定検査機関からの参加もあり、活発な意見交換が行われました。

講演	
宮崎県における浄化槽台帳システムの整備と浄化槽の適正管理について	宮崎県環境森林部環境管理課
各検査機関研究発表・事例報告	
油分の簡易測定方法の活用について	(公社)愛媛県浄化槽協会
放流水質が悪化している浄化槽の水質改善事例	(一財)福岡県浄化槽協会
浄化槽法定検査業務におけるISOでの予防処置活動	(一財)佐賀県環境科学検査協会
熊本地震への対応について	(公社)熊本県浄化槽協会
受検意思未確認物件における対応の検討について	(公財)大分県環境管理協会
保守点検記録による水質悪化施設の改善状況の確認について	(公財)鹿児島県環境検査センター
法定検査受検率向上並びに不適正内容の検証について	(公財)宮崎県環境科学協会



発表のようす



研修のようす

事業報告/講習会等

全国浄化槽技術研究集会に参加

第30回全国浄化槽技術研究集会が、公益財団法人日本環境整備教育センターの主催により、10月17日(月)東京都江東区の「東京ビックサイト」で開催されました。

この研究集会は、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和62年から「浄化槽の日(10月1日)」の関連行事として毎年開催されています。

午前中には、浄化槽関係者がそれぞれのテーマで研究を発表する「研究発表会」が行われ、当協会からは、検査課の栗田光成副課長が、「不適正と判定された浄化槽の早期改善に向けた取り組み」と題して発表を行いました。

午後からは、浄化槽行政担当者研究会と浄化槽検査員研究会が合同で開催され、浄化槽に関する行政の取り組み事例や最新の技術情報等が発表されました。



発表のようす



会場のようす

事業報告/講習会等

協会行事録(平成28年10月~12月)

日付	行事内容	開催地	会場
10月 3日(月)	全国浄化槽大会	東京都	ホテルグランドパレス
10月 6日(木)	出前講座	香春町	採銅所小学校
10月 7日(金)	出前講座	直方市	中泉小学校
10月13日(木)	出前講座	香春町	中津原小学校
10月14日(金)	出前講座	苅田町	片島小学校
10月17日(月)	全国浄化槽技術研究集会	東京都	東京ビッグサイト
10月18日(火)	日本環境整備教育センター創立50周年記念式典	東京都	〃
10月21日(金)	有明環境整備公社視察	大牟田市	有明環境整備公社
〃	第4回BOD超過原因調査会議	久留米市	筑後検査センター
10月23日(日)	浄化槽管理士国家試験	福岡市	南近代ビル
10月26日(水)	出前講座	豊前市	山田小学校
〃	法定検査課第7回ワーキング・グループ会議	久留米市	筑後検査センター
10月28日(金)	第4回適正点検調査報告書審査会	篠栗町	事務局
10月31日(月)	出前講座	柳川市	柳河小学校
11月 4日(金)	計量記念日式典	福岡市	アークホテルロイヤル福岡天神
11月 5日(土)	環境フェア	八女市	おりなす八女
11月 9日(木)	指定採水員指定講習(更新)兼浄化槽技術研究集会	行橋市	行橋商工会議所
11月13日(日)	環境フェア	筑後市	サザンクス筑後
11月14日(月)	国際人材育成研修(アセアン・インド)	飯塚市	
11月18日(金)	指定採水員指定講習(更新)兼浄化槽技術研究集会	筑後市	サザンクス筑後
11月21日(月)	事務系職員研修	久留米市	筑後検査センター
11月22日(水)	九州地区浄化槽検査員研修会	宮崎市	ニューウェルシティ宮崎
〃	指定採水員指定講習(更新)兼浄化槽技術研究集会	飯塚市	イイヅカコスモスコモン
〃	県知事表彰	福岡市	合同庁舎
11月28日(月)	設備士講習会 ~12月2日	福岡市	福岡県自治会館
〃	水質検査課職員研修	田川市	筑豊検査センター
11月30日(水)	熊本県浄化槽協会来訪	篠栗町、久留米市	事務局、筑後検査センター
12月 9日(金)	出前講座	福智町	上野小学校
12月14日(水)	香川県浄化槽協会視察	香川県	香川県浄化槽協会
12月15日(木)	徳島県環境技術センター視察	徳島県	徳島県環境技術センター
12月28日(水)	職員全体研修	福岡市	八仙閣

表彰

浄化槽の普及促進などに長年の功績が認められた方への表彰が行われました。
受賞おめでとうございます。

「浄化槽の日」第30回全国浄化槽大会における表彰

環境大臣表彰



磯田 仁氏
(一財)福岡県浄化槽協会評議員
㈱西原ネオ

表彰

平成28年度環境美化推進功労者等知事表彰

福岡県知事表彰



古賀 昭洋氏
(一財)福岡県浄化槽協会監事
古賀税務会計事務所

表彰

(公財)日本環境整備教育センター創立50周年記念式典における表彰

環境大臣表彰



山本 直隆氏
(一財)福岡県浄化槽協会常務理事

理事長感謝状



一般財団法人福岡県浄化槽協会

表彰

(一社)福岡県環境計量証明事業協会「計量の日記念式典」における表彰

福岡県知事表彰



木本 修二
(一財)福岡県浄化槽協会
筑後検査センター副所長

理事長感謝状



平田 彰宏
(一財)福岡県浄化槽協会
筑豊検査センター主任技師

事業報告

普及啓発

検査事業

講習会等

表彰

情報

試験・講習

その他

情報

試験・講習

平成28年度浄化槽関係試験・講習日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。
会場、日程、料金等変更になることもありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽管理士講習	129,700円 ※1	平成29年2月27日(月)～3月11日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて(申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3～5部: 1300円
浄化槽技術管理者講習会	49,000円	平成29年1月25日(水)～1月27日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい(送料) 1部: 140円 2部: 250円 3～5部: 400円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

■ 申請書の請求および申し込み先

講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
-----	---

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

情報/試験・講習

平成29年度浄化槽関係試験・講習日程表(予定)

次年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。
会場、日程、料金等変更になることもありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場
浄化槽設備士国家試験	22,500円	平成29年7月9日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1-8-31 TEL:092-461-1112
浄化槽管理士国家試験	20,200円	平成29年10月22日(日)	南近代ビル 福岡市博多区博多駅南 4-2-10 TEL:092-431-4343
浄化槽管理士講習	129,700円 ※1	平成29年6月26日(月)～7月8日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:092-651-5553
		平成29年11月27日(月)～12月9日(土)	
		平成30年2月26日(月)～3月10日(土)	
浄化槽設備士講習	86,700円 ※2	平成29年10月23日(月)～10月27日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代 4-1-27 TEL:092-651-4284
浄化槽技術管理者講習会	49,000円	平成30年1月24日(水)～1月26日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:092-651-5553

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円
※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

事業報告

普及啓発

検査事業

講習会等

表彰

情報

試験・講習

その他

その他

浄化槽使用廃止届出書について

浄化槽を廃止した場合は、浄化槽法第11条の2により、浄化槽の使用を廃止した日から30日以内にその旨を都道府県知事に届け出なければならないとされています。

その様式は福岡県のホームページからダウンロードするか当協会検査センターでお渡することができます。

なお、事務処理の参考とするため、「浄化槽使用廃止届出書」の2ページ目に当該浄化槽に関する情報を記入するようになっています。

提出先

浄化槽の設置場所を管轄する保健福祉環境事務所
地域環境課又は環境課地域環境係

「浄化槽使用廃止届出書」の2ページ目

* 事務処理の参考とするため、以下の項目の記入にご協力ください。

○届出代行者・代理者の連絡先

法人名(担当者名) :	電話番号 :
-------------	--------

○浄化槽設置時の情報・・・わかる項目について記入してください

設置届等受付年月日	年 月 日	受付番号	
届出者名		建築用途	
浄化槽人槽	単 独 ・ 合 併		人 槽
浄化槽名称	メーカー名		
	型式		
浄化槽処理方式			

その他

清掃活動の実施

環境月間である6月と浄化槽の日の10月の毎年2回、積極的に環境の保全に関する意識を高めるために、各検査センター周辺の清掃活動を実施しました。

福岡、筑後、筑豊の各検査センター周辺の歩道や水路などに捨てられた空のペットボトル、空き缶やタバコの吸い殻などのゴミを拾い集めました。

今後も美しい環境づくりのために清掃活動を続けていくこととしています。



事務局・福岡検査センター



筑後検査センター



筑豊検査センター

その他

法定検査結果書及び濃度計量証明書の様式変更について

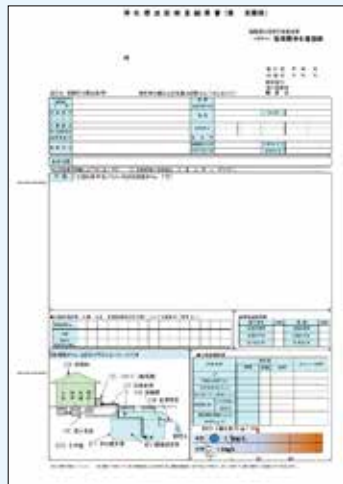
平成29年4月から法定検査結果書及び濃度計量証明書の様式等を変更いたします。

新しい様式では、浄化槽管理者の方が法定検査の結果を理解されやすいように、図やグラフを表記するなどの工夫をしています。

用紙を厚みのある紙質に変更しますので、破れにくい他、時間が経って印刷した文字が薄くなるが減ります。変更する様式の概要は、次のとおりです。

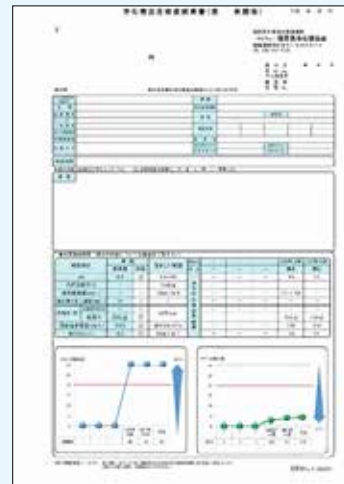
法定検査(外観検査)結果書

建物と浄化槽の模式図を示し、検査で指摘された部分を図中に示すようにしますので、改善すべき状況が把握しやすくなり、改善に向けた関心の向上に効果があると思われます。



法定検査(水質検査)結果書

透視度とBOD値の経年変化を折れ線グラフで表示しますので、浄化槽の放流水質の変化を視覚的に捉えることができ、放流水質への理解と関心が高くなると思われます。



濃度計量証明書

文字や罫線の色を黒に変更しますので、より見やすくなると思われます。

計量対象	計量の単位	計量結果	計量日時
pH(規定値範囲)	値	7.2	10/10
浮遊物質量	mg/L	10	10/10
BOD ₅	mg/L	10	10/10
PCr-N ₂ 特異濃度	mg/L	10	10/10
塩化物イオン	mg/L	10	10/10
臭気	臭気強度	10	10/10
色度	色度	10	10/10
濁度	濁度	10	10/10
全窒素	mg/L	10	10/10
全リン	mg/L	10	10/10
全有機炭素	mg/L	10	10/10
全有機窒素	mg/L	10	10/10
全有機リン	mg/L	10	10/10
全有機硫黄	mg/L	10	10/10
全有機塩素	mg/L	10	10/10
全有機水素	mg/L	10	10/10
全有機酸素	mg/L	10	10/10
全有機窒素	mg/L	10	10/10
全有機リン	mg/L	10	10/10
全有機硫黄	mg/L	10	10/10
全有機塩素	mg/L	10	10/10
全有機水素	mg/L	10	10/10
全有機酸素	mg/L	10	10/10

事業報告

普及啓発

検査事業

講習会等

表彰情報

試験・講習

その他

Q

戸建て住宅に設置された槽の容量が小さい浄化槽では、浴槽、洗濯及び台所からの排水が集中して浄化槽に流入した場合に放流水質が悪化するようなことはないのでしょうか？

A

近年の浄化槽は、浴槽や洗濯排水などの排水が重なるような流入があった場合に、槽内の水位を変動させて放流量を平準化させるピークカット機能があります。しかしながら、このようなピークカット機能は、浴槽排水などの水量が多い場合に対応できるだけの容量とはなっていません。

そこで、ピークカットできない残りの水量分については、処理水槽にある処理水で対応します。つまり、ピークカットできなかった分の水は処理水槽の水を押し出し、処理水槽から消毒槽へオーバーフローさせますので、一般的に想定されるピーク時の流入量であれば未処理の水が浄化槽から放流されるようなことはありません。

ただし、処理水槽の底部汚泥やスカムは、ピーク流入時に槽外へ流出する恐れがありますので、保守点検の実施時に移送するか除去しておく必要があります。

ピーク流入量が一般的な使用実態よりも著しく多い場合は、以下を参考に浄化槽を使用している方に、改善を促すことも検討してください。

- ① 1日当たりの洗濯回数が3回以上の場合は、できる限り時間差をつけて洗濯する。
- ② 浴槽の残水量が200L以上ある場合は、抜き口に排水量調整の板(コマ)を設置し、時間をかけて排水する。
- ③ 二世帯住宅の場合には、世帯間で話し合って洗濯や風呂掃除の時間が重ならないようにする。

(出展：フジクリーン工業㈱ 維持管理Q&A(CA型編))



MLSS (活性汚泥浮遊物質)

MLSSとは、Mixed Liquor Suspended Solidsの略称で、活性汚泥処理における曝気槽(エアレーションタンク)内の浮遊物質の濃度のことをいいます。活性汚泥処理を行う際の最も重要な指標で、活性汚泥量を表します。

MLSSは、SSと同じ手順で、ガラス繊維濾紙法で測定することができます。

MLSS濃度は、低いと微生物が少なく浄化処理が上手く進まず、高いと沈殿分離が上手く行えませんので、曝気槽では通常3000~6000mg/Lで管理する必要があります。

汚泥沈殿率 (SV%)

汚泥沈殿率は、曝気室混合液を1 Lのメスシリンダーに採取し、30分間静置後における沈殿汚泥の体積%を表します。これにより、活性汚泥の沈降性や固液分離性等の性状の良否等が把握できます。

また、望ましい範囲として単独処理浄化槽では、10%以上60%以下とし、清掃時期の判断指標として用いられ、合併処理浄化槽では、10%以上とし、余剰汚泥の引き抜き量や返送汚泥量の判断指標としても用いられます。

この値の範囲外になった場合は、清掃が適正に実施されているか、送風機のエアー量が適正であるか等に留意する必要があります。

汚泥沈殿率の検査方法

検水1Lをメスシリンダーに採取し、1Lの標線に合わせる。30分間静置した後、沈殿量のmL数(a)から次式により汚泥の沈殿率を算出する。

$$\text{汚泥沈殿率}(V/V\%) = (a/1000) \times 100 = a/10$$



法定検査の指摘事例

浄化槽法第11条検査において指摘した事例を紹介します。

状況

フジクリーン工業(株) CF II 型の沈殿分離槽において、汚泥循環エアリフトポンプが目詰まりし、エアリフトポンプの周囲にエアが漏れていました。



汚泥循環エアリフトポンプのようす

指摘の理由

汚泥循環エアリフトポンプの目詰まりにより、沈殿分離部で固液分離され底部に集積した汚泥が汚泥貯留部へ移送されず、汚泥貯留部で好気性微生物の働きによって汚水中の有機物の分解を行いつつ汚泥を貯留することができません。

また、エアが漏れていることにより、スカムの生成などの汚泥貯留機能が妨げられています。

改善方法など

通常運転時には、汚泥循環エアリフトポンプは稼働していますので、まず揚水されているか確認します。次に適正な汚泥循環水量が得られているか、汚泥循環管出口の水量目安線で確認します。ピークカット部の水位を確認して、汚泥循環管の出口にあるL.W.Lの目安線よりも多く移送されていれば適正です。

所定の汚泥循環水量が得られていない場合は、汚泥循環エアリフトポンプの上部開口からブラシを挿入し、管内を掃除してください。エアリフト管が紙類等で閉塞している場合は、塩ビパイプ等を差し込んで閉塞を解除してください。また、汚泥循環管についても同様に、汚泥循環管出口よりブラシを差し込んで掃除してください。(掃除後はエアリフトポンプの上部点検蓋をもとに戻してください。)

その他

新聞記事の紹介

田川市長が公共下水道整備事業の中止を表明したことについて、各新聞社が報じた記事を掲載します。

下水道整備事業を中止

田川市、財政負担大きい

田川市は28日、2017年度に計画を策定した公共下水道整備事業を中止すると表明した。整備面積が狭く対象人口が少なく、財政負担も大きいのが理由。合併浄化槽による汚水処理施設の整備を進めようとしている。

合併浄化槽で対応

一場公人市長が、市議会は10億8千万円と算出された建設経済委員会に明らかに面談を求め、当初の計画では、下水道の整備面積を市全体の10%にあたる1075haに縮小した。14年1月の国の指針改定に伴って981haに縮小したが、更新で対応した場合の試算で、41年間の財政負担は18億円にとどまると見込みになった。

▲ 読売新聞

2016年(平成28年)10月29日(土)付掲載

田川市長「浄化槽で汚水処理」

中心部 下水道整備は行わず

田川市の福久市長は28日、市議会の建設経済委員会、中心部の浄化槽について「公共下水道による集約処理は、合併浄化槽による汚水処理と比べ、下水道整備は、多額の費用がかかる」と述べ、下水道整備は行わない方針を表明した。

▲ 毎日新聞

2016年(平成28年)10月29日(土)付掲載

田川市、下水道整備を断念

合併浄化槽での処理選ぶ

田川市の福久市長は28日、公共下水道整備事業を断念することを市議会建設経済委員会に明らかにした。合併浄化槽(市全体の5・4%)での下水道整備を計画してきたが、財政負担が大きいと判断し、合併浄化槽による汚水処理のみの整備を進めようとしている。

市長は「合併浄化槽による汚水処理のみの整備を進めようとしている」と述べた。

▲ 西日本新聞

2016年(平成28年)10月29日(土)付掲載

田川市合併浄化槽に

汚水処理 公共下水道整備せず

汚水処理の方法を検討していた田川市は28日、計画されていた市中心部の公共下水道による集約処理は行わず、市全域で合併浄化槽による個別処理を図ることと決めた。一場公人市長が市議会の建設経済委員会に表明した。

財政負担は18億円

市の試算では、事業開始後の約6割の家屋は既に合併浄化槽による汚水処理が済んでいる。公共下水道による汚水処理は、約294ha、人口で市全体の34%にあたる1万7千人。合併浄化槽による汚水処理の市営住宅など大型浄化槽の1万5千人弱を除く。下水道整備による水処理効果が期待されるのは5千人ほどという。市長は「合併浄化槽による汚水処理のみの整備を進めようとしている」と述べた。

▲ 朝日新聞

2016年(平成28年)10月29日(土)付掲載

事業報告

普及啓発

検査事業

講習会等

表彰

情報

試験・講習

その他

ふるさと
百景
築上郡吉富町

吉富町

今回は、吉富町を紹介します。

吉富町は福岡県と大分県の県境に位置し、面積5.72km²と九州の自治体の中で最も小さな町です。町の東西を流れる山国川と佐井川の豊かな流れに育まれた自然、歴史、受け継がれてきた文化が今も息づいています。

町を代表する神社である八幡古表神社には、黒牛にまたがる神功皇后の御神像など多くの歴史ある文化財が保存されています。その中でも全国的に有名なのが、4年に1度、木製の神様が舞い相撲を取る「細男舞・神相撲」(国指定重要無形民俗文化財)。うろう年にしか目にするので、素朴でユーモラスな操りに古来の芸能がしのべれます。



上空から見た吉富町



八幡古表神社



細男舞



神相撲

< 吉富町企画財政課様 提供 >

編集
後記

新年あけましておめでとうございます。
平成28年はSMAP解散や地震等の自然災害、アメリカでは大統領選挙など色々なニュースがあり、私には忘れられない年となりました。
平成29年は皆様にとって良い年になりますようにお祈りいたします。

浄化槽 シンポジウム 福岡 2016

環境・防災・財政
まかせてください
浄化槽

平成28年度「浄化槽の日」標語
優秀賞

の開催の
お知らせ

参加
無料

このシンポジウムは、主として市町村長、市町村議会議員等の地方公共団体の政策決定に携わる方々や、浄化槽関係者及び、県民を対象に、経済的・効率的な生活排水処理施設として、強靱かつ住みやすい町づくりに資する浄化槽の特徴や、地域の実情にあった生活排水処理施設の整備手法を選択するための一助とすべく開催するものです。

今年度は、福岡県、福岡県浄化槽推進協議会並びに当協会の共催で、以下のとおり開催しますので、多数の参加をお待ちしております。

なお、参加の詳細につきましては、別途、ご案内申し上げます。

日時

平成29年 **2月3日 金** 13時30分から16時15分まで

場所

ANAクラウンプラザホテル福岡 福岡市博多区博多駅前3-3-3



Access

JR・地下鉄

・博多駅下車、博多口より徒歩5分

バス

・博多駅前下車、西日本シティ銀行より徒歩5分
・交通センター下車、徒歩10分

カリキュラム

講演 **I. 「市町村財政の概要について」**
福岡県 企画・地域振興部 市町村支援課

講演 **II. 「三春町の汚水処理における
浄化槽の役割と将来に向けた取り組み」**
福島県 三春町企業局 下水道グループ

お問い合わせ先

一般財団法人福岡県浄化槽協会 企画課 島田・牛嶋・杉本 TEL(092)947-1800

2017
新年号
No.142

かいほう

発行年月日：平成29年1月1日
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2
TEL.(092)947-1800 FAX.(092)947-3636
発行人：三浦 正吏
ホームページ：http://www.fjkyo.or.jp



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。